

那須塩原市一般任期付職員採用選考案内

- 那須塩原市では、移住検討者との直接的な対話（移住相談）を通じてニーズや課題を的確に把握し、更なる移住・定住の促進に向けた取組を推進しています。その一環として、移住後も安心して就労できる環境の構築や、教育の魅力を核とした施策の展開により、次世代から「選ばれるまち」としての価値を高めるため、地域住民、事業者、教育機関、海外の学校など多様なステークホルダーと連携し、移住・定住施策及び教育ニーズに即した施策の推進を担う専門職員を募集します。

1 募集区分、職名、採用人数及び任期

募集区分	職名	採用人数	任期
一般任期付職員	企画部 副主幹	1名	令和8(2026)年6月1日 ～令和9(2027)年3月31日 (10か月)

※ 任期については、勤務成績等により採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

2 職務内容

- 移住検討者との直接的な対話（移住相談）を通じたニーズや課題の的確な把握
- 移住・定住の推進に係る業務（安心して就労できる環境の構築、国際色豊かな教育を核とした教育移住施策の立案、教育移住パッケージの推進等）

3 応募資格

次の要件を全て満たす人

- (1) 移住相談等を通じて、若者や子育て世代が抱える潜在的な課題やニーズを的確に捉え、実効性のある施策へと結びつける高い分析力と調整能力を有すること。
- (2) 学校経営（校長等）の実務経験及び広域的な教育行政の管理運営経験が令和8年4月1日時点で5年以上あり、その知見に基づき、実効性のある移住・定住促進施策へと昇華させる高い専門性を有していること。
- (3) 行政・教育関係機関にとどまらず、民間企業や地域住民等との間に強固な信頼関係を構築できること。官民連携プロジェクトの統括として、高い合意形成力を発揮しながら、多様な主体を巻き込んでニーズに即した就労・教育環境の創出を強力に主導できること。
- (4) 本市の国際交流事業や国内外の教育ネットワークに精通し、それらを移住・定住促進に向けた独自資源として再構築できる専門的知見を有すること。

※ ただし、次のいずれかの要件に該当する人は、応募できません。

- 日本国籍を有しない人
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 那須塩原市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考方法

(1) 第1次選考

ア 審査内容

○ 書類審査

申込書の記載内容から、資格、職歴、経歴等、応募資格の有無について審査します。

イ 日程

- 申込みを受付次第、随時行います。

ウ 合格発表

- 申込者に郵送で合否を通知します。

(2) 第2次選考

ア 審査内容

○ 個別面接

第1次選考合格者に対し、人物、専門的知識、職への適性等について審査する個別面接を行います。

イ 日程

- 令和8(2026)年 5月19日(火) 予定

※ 詳細については、第1次選考の合格通知でお知らせします。

ウ 合格発表

- 第2次選考受験者に郵送で合否を通知します。

5 応募手続

(1) 申込みに必要となる書類

- 選考申込書 1部(サイズ縦40mm、横30mmの写真貼付)

※ 選考申込書については、那須塩原市ホームページからダウンロードできます。

(2) 申込方法

- 選考申込書に写真を貼付の上、必要事項を記入し、那須塩原市総務部総務課人事研修係まで提出してください。

- 郵便で選考申込書を提出する場合、封筒の表に「一般任期付職員選考申込」と朱書きし、簡易書留等の確実な方法により郵送してください。

(3) 受付期間及び受付時間

- 受付期間：令和8(2026)年4月22日(水)～同年5月8日(金)
- 受付時間：9時00分～16時00分
 - ※ 土曜日、日曜日及び祝日は、受付を行いません。
 - ※ 郵便で申し込む場合は、令和8(2026)年5月8日(金)必着とします。
 - ※ 申込書類は返却いたしません。なお、申込書類に記載された個人情報については、本選考及び採用に関する手続以外の目的には使用いたしません。

6 給与、勤務時間等

(1) 給与

- 給料月額：332,600円
- このほか、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件によって支給されます。

(2) 勤務日及び勤務時間等

- 勤務日：月曜日～金曜日
- 勤務時間：8時30分～17時15分(1日：7時間45分)
- 休憩時間：12時00分～13時00分
- 休日：土・日曜日、祝日法による休日、年末年始(12月29日～1月3日)

(3) 休暇

- 休暇は、那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例に基づき付与される年次有給休暇(年18日)をはじめ、特別休暇として、夏季休暇、忌引等があります。

(4) 服務

- 任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

■申込み・問い合わせ先

〒325-8501

那須塩原市共墾社108番地2(本庁舎3F)

那須塩原市役所 総務部総務課 人事研修係

TEL：0287-62-7176